

令和５年度 第１回小田原市総合教育会議

日時：令和５年７月１９日（水）

午前９時３０分

場所：小田原市役所 全員協議会室

次 第

１ あいさつ

２ 議 題

（１）小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）について

【資料１】新しい学校づくり推進基本方針（素案）

（第９回検討委員会提示資料）

【資料２】第９回検討委員会での主な意見

３ その他

小田原市新しい学校づくり推進基本方針 (素案)

令和5年(2023年) 月

小田原市新しい学校づくり検討委員会

目 次

第1章 「新しい学校づくり推進基本方針」とは

- 1 「新しい学校づくり推進事業」の位置付け……………1
- 2 基本方針策定の目的と構成……………2
- 3 検討経過……………3

第2章 社会情勢の変化と学校教育の方向性

- 1 社会情勢の変化……………4
- 2 新しい時代の学校教育の姿……………4

第3章 本市が目指す教育の姿

- 1 社会力の育成……………6
- 2 本市が目指す学校教育……………7

第4章 本市が目指す教育の姿を体现する「新しい学校」

- 1 「新しい学校」とは……………8
- 2 10年後の「新しい学校」のイメージ……………9
 - (1)新しい学び……………9
 - (2)学習・生活空間……………10
 - (3)地域との関係……………11

第5章 「新しい学校」を構成する要素

- 1 新しい学校制度……………12
 - (1)小中一貫教育……………12
 - (2)学校選択制……………14
- 2 新しい学び……………17
 - (1)学びの規模……………17
 - (2)インクルーシブ教育……………21
 - (3)デジタル化(ICT)……………24
- 3 学校と地域の関係……………26
- 4 学校経営……………29
- 5 学校施設……………32
- 6 合意形成プロセス……………34
 - (1)合意形成……………34
 - (2)庁内の検討体制……………36

第6章 今後の検討に向けて

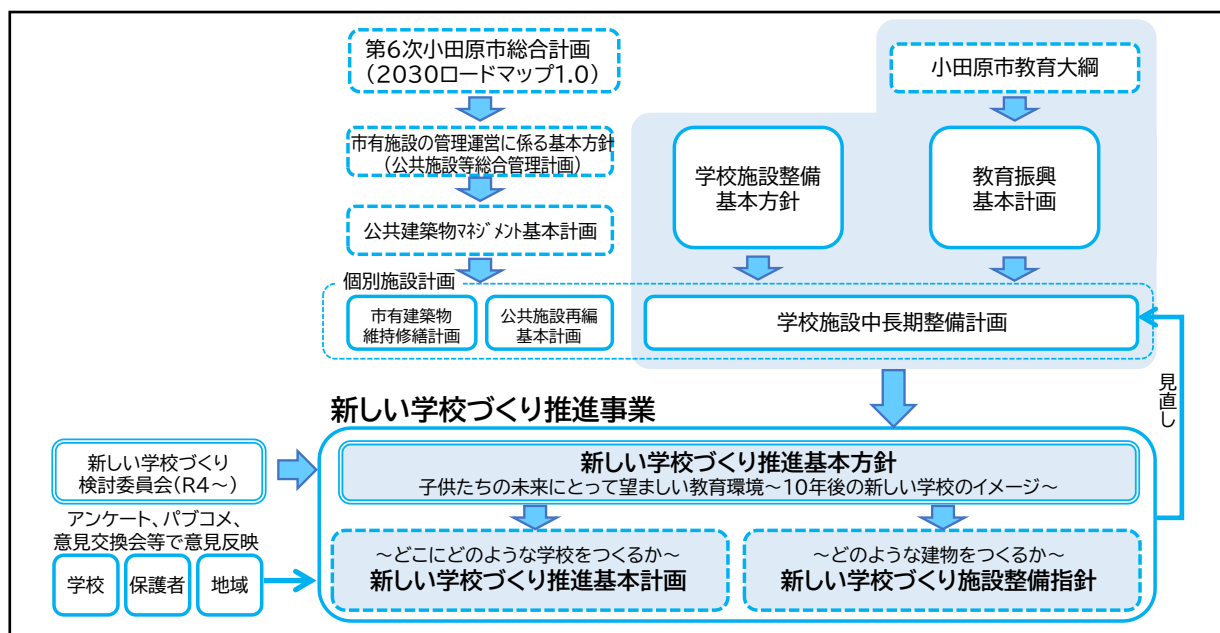
- 1 「新しい学校づくり推進基本計画」とは……………37
- 2 「新しい学校づくり施設整備指針」とは……………38
- 3 今後のスケジュール……………38

第1章 「新しい学校づくり推進基本方針」とは

1 「新しい学校づくり推進事業」の位置付け

- 本市は、令和2年(2020年)12月、教育環境の目指すべき姿と学校施設整備の基本的な考え方を示す「小田原市学校施設中長期整備計画(以下、「中長期整備計画」という。)」を策定しました。
- 新しい学校づくり推進事業は、中長期整備計画を実現するための取組で、早期に学校施設の改築・長寿命化改修に着手することを目指し、「新しい学校づくり推進基本方針(以下、「基本方針」という。)」と、それに基づいて策定する「新しい学校づくり推進基本計画(以下、「基本計画」という。)」、「新しい学校づくり施設整備指針(以下、「整備指針」という。)」の3つの方針・計画等で構成しています。
- この3つの方針・計画等を策定した後、学校施設整備の基礎となる中長期整備計画を見直し、改築・長寿命化改修の優先順位を定め、実際の整備に着手していきます。
- なお、中長期整備計画を令和2年に策定した後、教育の理念や目標を掲げた「第2期小田原市教育大綱」と具体的な手法や方法を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」を令和5年度からスタートさせており、これらも踏まえて新しい学校づくり推進事業を進めています。

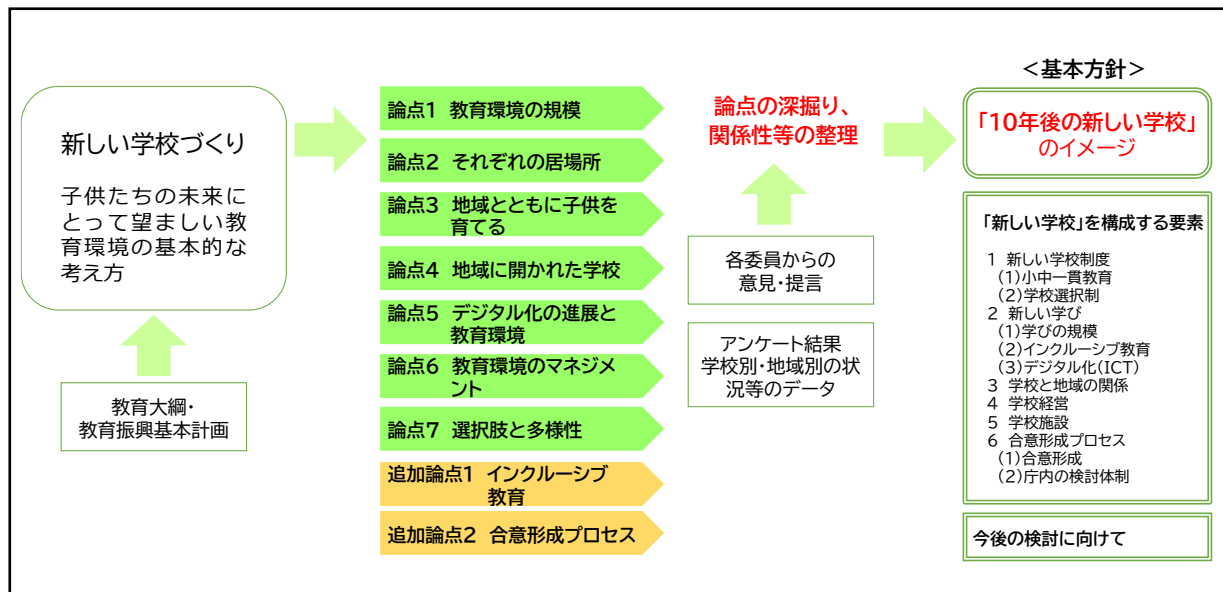
○新しい学校づくり推進事業の位置付け



2 基本方針策定の目的と構成

- 新しい学校づくりをどのように進めていくか、その羅針盤となる基本方針は、学校を取り巻く現状と課題や、本市の教育の目指す姿を踏まえ、子供たちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を示すことを目的とします。
- 策定に当たり、「望ましい教育環境」として、「10年後の新しい学校」を描くための論点を設定して検討し、そこから見えてきた「10年後の新しい学校」のイメージをイラスト等で提示するとともに、新しい学校づくりを実現するために検討・整理が必要な事項を「新しい学校を構成する要素」としてまとめ、基本計画及び整備指針の策定につなげていきます。

○基本方針の論点と構成



3 検討経過

- 基本方針は、教育、学校施設、都市計画等に精通した学識経験者、小中学校長、保護者（PTA）・自治会の代表者、公募市民の計 10 名で構成される「新しい学校づくり検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」での検討を踏まえて策定したものです。
- 策定に当たり、保護者、教職員及び地域関係者の意識や考えを把握するため、市立小中学校の教育環境に関するアンケートを実施しました。

<検討委員会の検討経過>

第1回 4月18日	- 新しい学校づくり推進事業と検討内容について - 保護者、教職員等へのアンケート(素案)について
第2回 6月30日	- 今後の検討内容について(論点の整理) - 論点の検討①(論点1) - 保護者、教職員等へのアンケート(案)について
第3回 8月22日	- 各学校・地域の現状と課題 - 論点の検討②(論点3・4)
第4回 11月8日	- 論点の検討③(論点2・5・6) - 教育大綱・教育振興基本計画について - アンケートの結果について
第5回 1月26日	- 論点の検討④(論点6・7) - 中間報告(素案)について
第6回 3月28日	- 論点の検討のまとめ - 基本方針の構成について - 中間報告(案)について
第7回 4月17日	- 中間報告(案)について - 追加論点の検討(インクルーシブ教育)
第8回 5月15日	- 基本方針(素案)の検討 - 追加論点の検討(合意形成プロセス)
第9回 6月26日	基本方針(素案)の検討
第10回 8月8日	- 基本方針(素案)の検討 - 今後の検討フレーム等について

<アンケート実施状況>

調査対象	- 保護者 : 小学3・4年生 中学2年生の保護者 - 教職員 : 市立小中学校の教職員 - 地域関係者 : 学校運営協議会委員・学校評議員					
調査期間	- 保護者・教職員 : 令和4年(2022年)7月15日～8月22日 - 地域関係者 : 令和4年(2022年)8月31日～9月22日					
調査方法	- 保護者・教職員 : オンライン調査(希望者は紙の調査票により回答) - 地域関係者 : オンライン調査・紙の調査票の選択制					
配布・回収		配布数	回収数			回収率
			郵送	オンライン	計	
	保護者	4,237票	-	2,239票	2,239票	52.8%
	教職員	916票	7票	645票	652票	71.2%
	地域関係者	311票	133票	86票	219票	70.4%

第2章 社会情勢の変化と学校教育の方向性

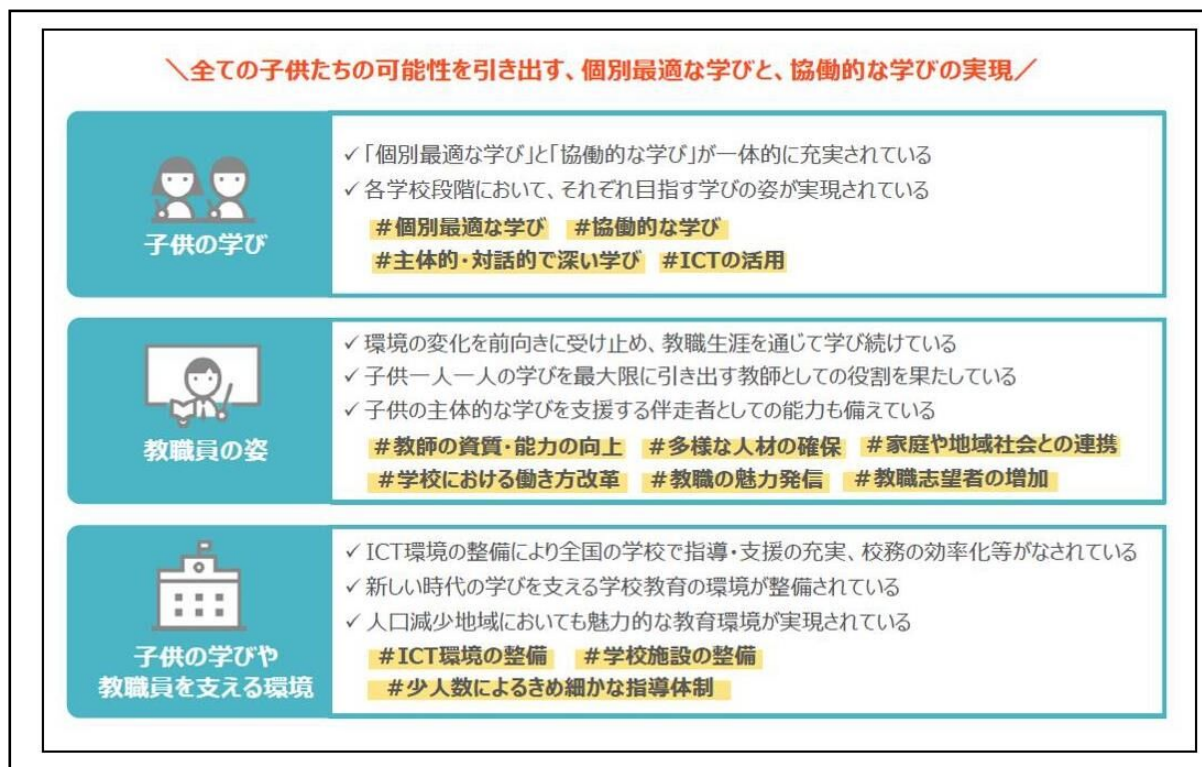
1 社会情勢の変化

- 高度な人工知能や IoT、ビッグデータ、ロボットといった新しい科学技術の発展により、あらゆる社会課題を解決していくことを目指す Society5.0 時代が到来し、社会のあり方そのものが劇的に変化しつつあります。
- 新型コロナウイルス感染症は令和5年(2023年)5月から5類感染症へと移行したものの、この数年間、新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響は非常に大きく、今後はこれらの影響を踏まえ、「ポストコロナ」を見据えた「ニューノーマル」な社会に移行していくことが求められています。
- 少子高齢化と人口減少は急速に進行しており、日本の15歳未満の人口は、1980年代初めの約2,700万人から令和2年度(2020年度)は約1,503万人まで減少し、令和35年度(2053年度)には1,000万人を割ることが予想されています。

2 新しい時代の学校教育の姿

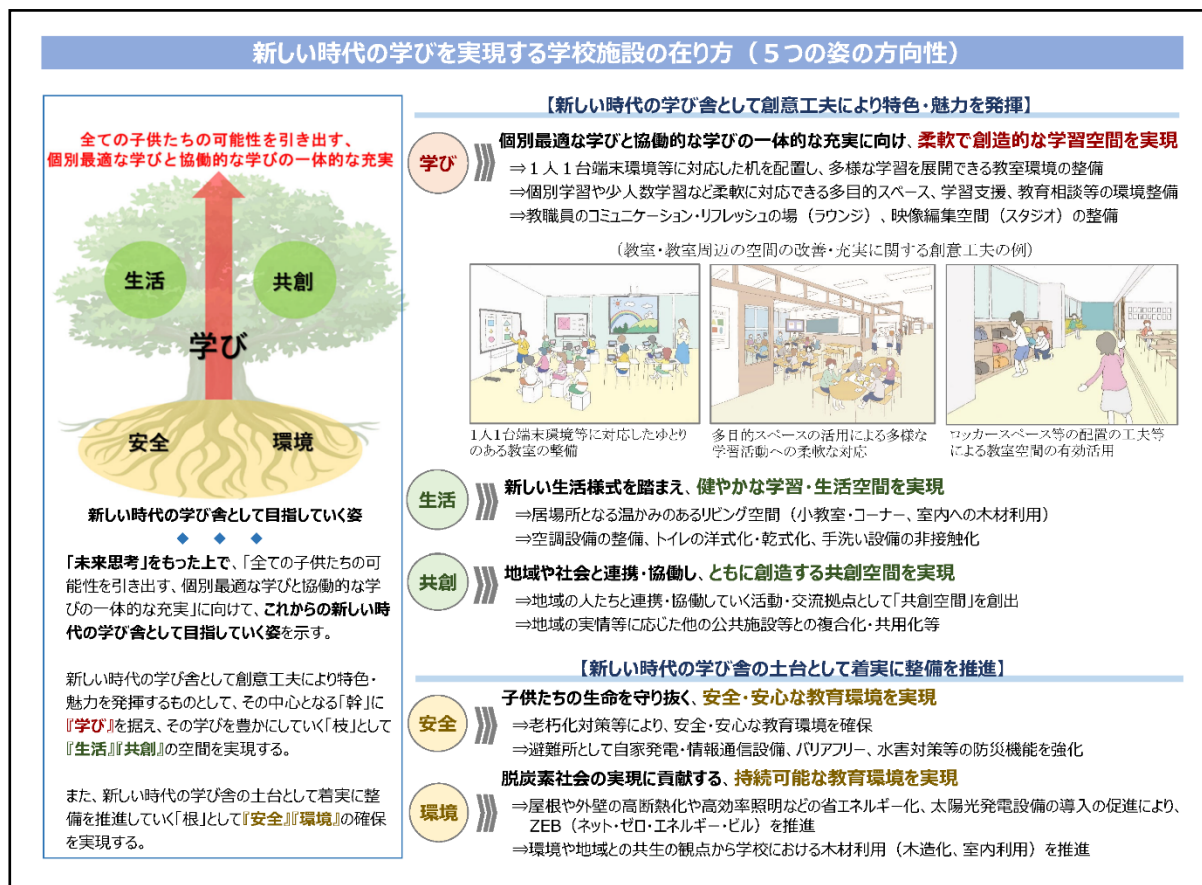
- 急激に変化する社会の中にあっても、新しい価値を生み出すのは「人」であることは揺るぎません。未来を担う子供たちを育む学校教育において、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、それぞれの資質・能力を育成することが求められています。
- こうした背景を踏まえ、令和3年(2021年)1月に中央教育審議会(中教審)から答申された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供達の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、従来の日本型教育を発展させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」を構築することが求められています。
- 一方、現在の学校施設は、児童生徒数がピークを迎えた昭和40～50年代に建築されたものが多く、国の示す標準設計に基づき、片廊下一文字型の画一的な学校施設が大半です。「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を自由に展開するためには、教育環境・学校施設にも大きな変革が求められることから、令和4年(2022年)3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告書が示され、新しい時代の学びを実現する学校施設のビジョンが提案されています。

○2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿



出典：中央教育審議会「「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）」総論解説（抜粋）

○新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



出典：文部科学省「新しい学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 概要（抜粋）

第3章 本市が目指す教育の姿

1 社会力の育成

- 本市では、教育の理念や目標を掲げた「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための具体的な手法や方法を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」を一体的に策定し、令和5年度(2023年度)からスタートさせています。
- 新たな大綱・計画では、これからの人生 100 年時代をより豊かに生きていけるように、それぞれの存在を認め合い、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を、生涯にわたる学びを通して育んでいくことを掲げています。
- 森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人から継承されてきた文化・産業に加え、多様な関わり合いの中で培われた「ひとの力」など、小田原ならではの多様な地域資源を最大限に生かし、子供も大人も「社会力」を育んでいくことが、本市が目指す教育の姿です。



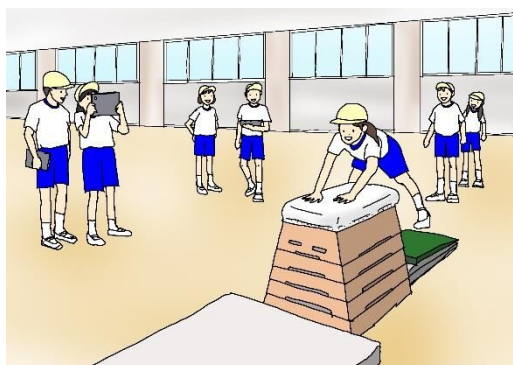
出典：小田原市教育大綱パンフレット

2 本市が目指す学校教育

- 学校教育においては、目指す子供の姿を「未来を創るたくましい子ども」とし、生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を通して、子供たち一人ひとりが自らを輝かせ、充実した人生を送り、より良い地域社会を創る「社会力」を育んでいくことを大きな目標としています。
- 国が推進する「令和の日本型学校教育」と、本市が目指す学校教育に基づき、本市では主に次のような取組を進めています。

○本市が目指す学校教育の主な取組

学ぶ力	これからの時代に必要となる資質・能力をバランスよく育みます。
豊かな心	自らを律しつつ他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などを育みます。
健やかな体	生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力、健康で安全な生活を送るための知識や態度を育みます。
関わる力	人やものなどと様々な関わりを持つことで、自分を高めていくことを大切にします。



- ICTを活用した教育



- 体験で育む
～片浦レモンの収穫体験～



- 社会と関わる
～生徒による小田原城ガイド～



- 地域と関わる
～海岸でのごみ拾い～

第4章 本市が目指す教育の姿を体現する「新しい学校」

1 「新しい学校」とは

- 「新しい学校」とは、第3章で述べた本市の教育が目指す姿を体現する場として、10年後の令和15年度(2033年度)を目途に具現化することを目指すものです。
- 「新しい学校」は、本市の目指す学校教育とその取組を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出し、「社会力」を育む学びを実現できるよう、多様な教育活動を支える場として、柔軟で創造的な学習・生活空間を提供します。
- 加えて、これまで「子供たちの学校」としてきた場を、生涯にわたる「みんなの学びの場」に再構築し、共に学び、育つことができ、自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育む空間とします。そして、地域資源を生かした学びのフィールドは、学校だけにとどまることなく、日常的に地域全体に拡張していきます。
- 「新しい学校」は、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも併せ持つ施設となります。そのため、実現に向けたプロセスでは、各地域において、地域ごとの「新しい学校」の目指す姿やビジョンを共有し、考える機会が丁寧に設けられ、多様な主体による議論が展開されることが重要となります。

2 10年後の「新しい学校」のイメージ

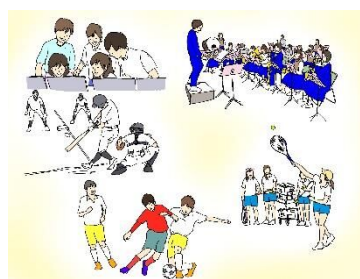
- 「10年後の新しい学校」のイメージとして、検討委員会での議論を踏まえ、新しい学校の様子や、新しい学校の中でどのような活動が行われているか、についていくつかの具体的な場面として、イラストとともにまとめました。大きく「新しい学び」、「学習・生活空間」、「地域との関わり」に分かれていますが、これらは一部の象徴的なものを抜粋しており、実際の新しい学校がどのようなようになっていくかは、今後検討を進めていくことになります。

(1)新しい学び

- 子供たちがたくさんの友達に囲まれて、学び合いやコミュニケーションを通して「関わる力」を養うことができる。



- 1年生から6年生の縦割り班で交流遊びを行う。



- 生徒は多くの種類の部活動を選ぶことができ、切磋琢磨することができる。

- ICT を効果的に活用し、学習者主体の多様な学びを提供すると同時に、リアルの関わりを育む学びがより充実している。



- モニターと1人1台の端末を組み合わせ、他校との交流学习などがスムーズに行われている。



- 図書館はメディアセンターの機能を持ち、テーブルのモニターを使い効率的なグループ学習などが行われている。

- これまで以上に、充実したインクルーシブ教育が展開できるよう、個々の特性やニーズに合わせた多様な学習・生活環境が用意されている。



- 支援が必要な児童生徒も一緒に学習を行っている。



- 校舎の各階に「みんなのトイレ」が設けられ、全ての人が快適に使えるようになっている。

- 子供たちの個性や地域の特性に応じて、多様なスタイルの学校がある。



- 個性に応じた学習スタイルで一人ひとりの能力を伸ばす。



- 義務教育学校として、小中一貫のカリキュラムを展開している。

(2) 学習・生活空間

- 子供たち、教職員、地域の人など、学校で過ごす全ての人たちが、目的に応じた多様な居場所で、思い思いの時間を過ごすことができる。



- 図書室には、様々な形のベンチやテーブルが置かれ、思い思いのスタイルで読書を楽しんでいる。



- 校庭にはベンチが置かれ友達同士でおしゃべりなどを楽しんでいる。

- 可変性の高い学習空間の中で、多様な学習スタイルが展開されている。



- 教室はオープンスペースのような使い方ができ、グループ学習などを柔軟に行うことができる。



- 教室には黒板がなく、スクリーンやモニターを使った授業が行われている。

- 教職員が生き生きと働き、子供たちと向き合うことができている。



- 職員室には、打合せ用のテーブルが置かれ、教職員間で気軽にコミュニケーションがとれている。



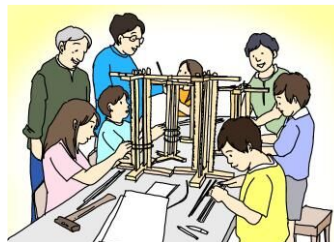
- 職員室のカウンターや相談スペースで、教職員と子供たちが気軽にやりとりをしている。

(3)地域との関係

- 地域資源や地域の特色を最大限活用した、多様な教育活動が学校ごとに行われており、担い手として地域の人が多く関わっている。



- 地域資源を生かした学び：年間を通じた稲作体験。



- 地域の方に教わりながら学校内で小田原ちょうちんづくりを行う。

- 地域活動の場が学校につくられ、「地域の学びの拠点」、「つながりが生まれる場所」として機能している。



- 敷地の周りを道路と一続きの「公共用空地」とし、緑やベンチ、展示スペースを設け、学校の活動を発信すると同時に地域と学校との交流を促す。



- 地域開放スペースに住民運営のカフェを設け、地域住民と教職員がお茶を飲みながら情報交換する。



- 学校のそばに学校関係者も地域住民も使用できる電気自動車のカーシェアリングが設置され、災害時は蓄電池として使うことができる。



- 地域開放スペースで、住民、保護者、教職員などが防災やまちづくりについての勉強会を実施している。

- 学校と地域との協働がこれまで以上に活発になり、多様な主体が学校活動や放課後活動に関わっている。



- 図書室を地域住民や近隣の高校生・大学生も利用できるようにし、放課後には子供たちの学習サポートや読み聞かせの担い手になってもらう。



- 学校運営協議会を中心に、多様な主体が学校活動に関わり、活発な意見交換が行われている。

第5章 「新しい学校」を構成する要素

1 新しい学校制度

(1) 小中一貫教育

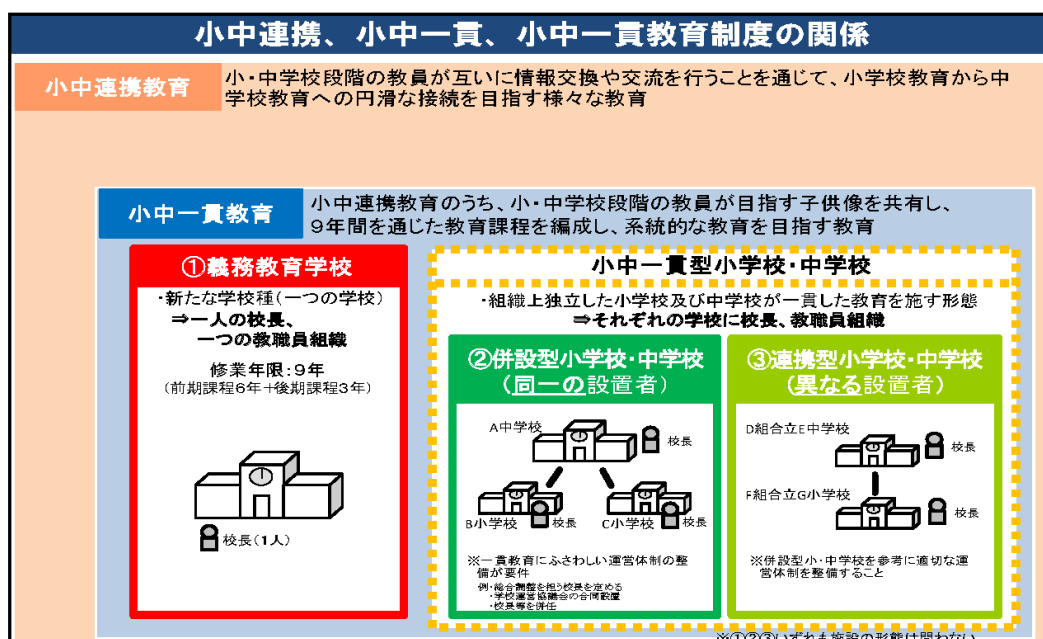
- 今後、子供たちにどういう教育を提供していくのかという観点から、小中一貫校、義務教育学校の導入可能性について、「市内全校に導入するのか」、「学校や地域の実情に応じて、個別に導入するのか」を含め、基本計画策定時の前提条件として優先的に検討します。
- 小中一貫教育を含めた学校制度は、学校の運営体制、教職員の配置、学校施設、費用等に直結するので、学校経営のあり方と一体的に検討する必要があります。

① 現状

- 中学校校区を単位とした学校支援地域本部事業の展開や、中学校区で目指す子供の姿を共有し学習指導や生活指導の共通理解を図っていますが、制度として小中一貫教育は導入されていません。
- 1つの小学校から2つの中学校区に分かれる学校が複数あり、情報共有が煩雑になる等の課題があります。

② 制度・事例

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う		
小中一貫型 小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態	併設型小・中学校	同一設置者によるもの
		連携型小・中学校	小学校と中学校で設置者が異なる (一部事務組合など)



事例：太田市立北の杜学園（群馬県太田市）

- 北中学校、太田東小学校、茈川西小学校の3校が統合し、群馬県内初の義務教育学校として令和3年度（2021年度）4月に開校
- 1年生（小学校1年生）から9年生（中学校3年生）までが同じ校内で生活し、縦割り活動や異学年交流を意図・計画的に実施

教室等配置図 ※ステージを意識した教室配置をしています。

1F 4F 5・6・7年生

3F 3・4年生

8・9年生 2F 1・2年生

異なる学年同士で遠足

「新1年生を迎える会」は7年生が中心となって進行役を務めた

出典：太田市立北の杜学園ホームページ、みんなの学校新聞ホームページ

③「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- 小中一貫校や義務教育学校の長所は、6歳から15歳まで切れ目のない教育ができること、小中間の交流があること、小1ギャップや中1プロブレムのような急な不登校が起こりにくくなることなどが挙げられる。
- 小学校の卒業式や中学校の入学式などの学校行事が少なくなる分、学習時間が増え、学習進度が早くなり独自のカリキュラムが必要となる。
- 学習進度にバラつきが出ることは望ましくないので、市内全域で小中一貫校や義務教育学校を導入する方向で進めていく必要があるのではないかな。
- 小中学校が分離していることの良さもあり、卒業という節目があって、次の年への活力になるという面があります。学校・地域全体で節目の行事を行うことの良さにも着目すべきではないかと考えます。
- 小中一貫教育を取り入れるのであれば、市全体で同一進度のカリキュラムで行うことが必要。
- 小中一貫校や義務教育学校になると、校長1人、教頭2人という体制になり、地域への対応にも余裕が出るかもしれない。
- 子供にどういう教育を提供したいのか、ということが大切であり、小中一貫もその考え方の一つ。

(2) 学校選択制

●学校選択制

- 学校の特色や居住地に限定されない学校選択の方法がある一方、全面的な学校選択制の導入により各校で格差が出すぎるのは避けるべきとの考えもあります。また、「地域の子供は、地域の学校で」という考えもあり、学校選択制の検討では様々な要因を考慮していく必要があります。
- 学校選択制は、学区の見直しも含めた地域単位の配置計画を具体的に整理していく中で、地域の実情に応じて必要な制度の導入について検討します。

●小規模特認校

- 平成 24 年度(2012 年度)から片浦小学校で小規模特認校制度を実施しており、恵まれた自然環境で体験を通して学ぶ機会が多いことや、異学年の交流や児童の見守りなどの強みがある一方、他学区から通う子供が多く地域の学校としての不安要素もあります。
- 本市の地域特性を生かした学校制度のひとつである小規模特認校について、その成果と課題を整理し、今後増やしていくかどうかについて、基本計画策定時の前提条件として優先的に検討します。

① 現状

- 児童生徒の通う学校(就学校)は、住所によって指定されていますが、特別な事情(転居、両親が共働き、希望する部活に入りたいなど)がある場合には、指定された学校を変更することができます。
- また、学校選択制の一つとして、平成 24 年度(2012 年度)4月から、片浦小学校で小規模特認校制度を実施しています。令和4年度(2022 年度)現在の児童数 84 人のうち、片浦小学校区に在住している児童は 23 人(27%)、特認校制度を利用している児童は 61 人(73%)です。

② 制度・事例

●学校選択制には、次の5つの制度があります。

- 自由選択制 : 当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
- ブロック選択制 : 当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
- 隣接区域選択制 : 従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
- 小規模特認校制 : 従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
- 特定地域選択制 : 従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

③「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)

●学校選択制

- 学区の境目に住んでいて、隣の学区の近い小学校に通わせたい。学区に縛られず、入学時に選択できたら良い。
- 小学校の学区外申請の内容を見直してほしい。保育園や幼稚園の段階で選択できるシステムがほしい。
- 小さな学区は中学に行くと部活の選択肢が少ない。自由に選べたら良いと思う。
- 学区の選択が自由になると手続の面からも助かる。

●小規模特認校

- 小規模特認校のような取組を、市内全域のどの学校でも希望すれば受けられるようにしてほしい。
- 特認校制度を利用して学区外に子供を通わせているが、少人数なので一人ひとりに目を配って指導していただいている点が良かったと感じている。

④「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

●学校選択制

- 自然が豊か、運動が強い、支援級の子供が通いやすいなど、学校の特色に応じた選択方法もあるのでは。
- 地域によって、様々な価値があるので、それらを前面に出した学校を子供たちが選択できると良い。
- 公立の学校なので、格差が出すぎるのは避けるべき。
- 地域を愛する子供を育てたいのに、選択制によって地域から出てしまったら育てられなくなる。選択できることが地域の弊害となることも。
- 保護者の評判などで特定の学校への集中や減少が起こることもあり、慎重に議論する必要がある。
- 学校選択制を導入すると、ギリギリまで児童生徒数が定まらず、結果として教職員の配置人数も決まらないため、人事の問題も大きくなる。
- 学区の端に住んでいる子供が、別の近い学校を選べるなど、事情に配慮して選択できるということは必要。
- 学校をどう配置するのかという計画と、学区の見直しをセットで行った上で、必要に応じて部分的に学校選択制を導入する、という手順が現実的ではないか。

●小規模特認校

- 小規模特認校の強みは、体験を通して学ぶ機会が多い、恵まれた自然環境、職員全体で児童を見守る、異学年のつながりが深い、目が行き届きやすい、などがある。
- 他学区から通う子供が多く、地域の子供が少なくなっている中で、地域の方が「おらが学校」として学校を支えていこう、と思ってくれるのか、という懸念がある。
- 小規模特認校が増えれば、学校間での競争も出てきて強みを出さないと子供を獲得できないということも出てしまい、良さが消えてしまう可能性もある。うまく特色が出せないと駄目になってしまったり、逆に格差が広がったりする可能性もある。
- 小規模特認校を全ての学校で行うことはできないので、全体最適として他の学校でもできるスタンダードなサービスとして何を選ぶか。
- 児童生徒数の減少に伴い、小規模特認校にしてほしいという要望は今後必ず出てくる。それまでに小規模特認校の成果と課題を整理して、今後のあり方や存否について検討する必要がある。

2 新しい学び

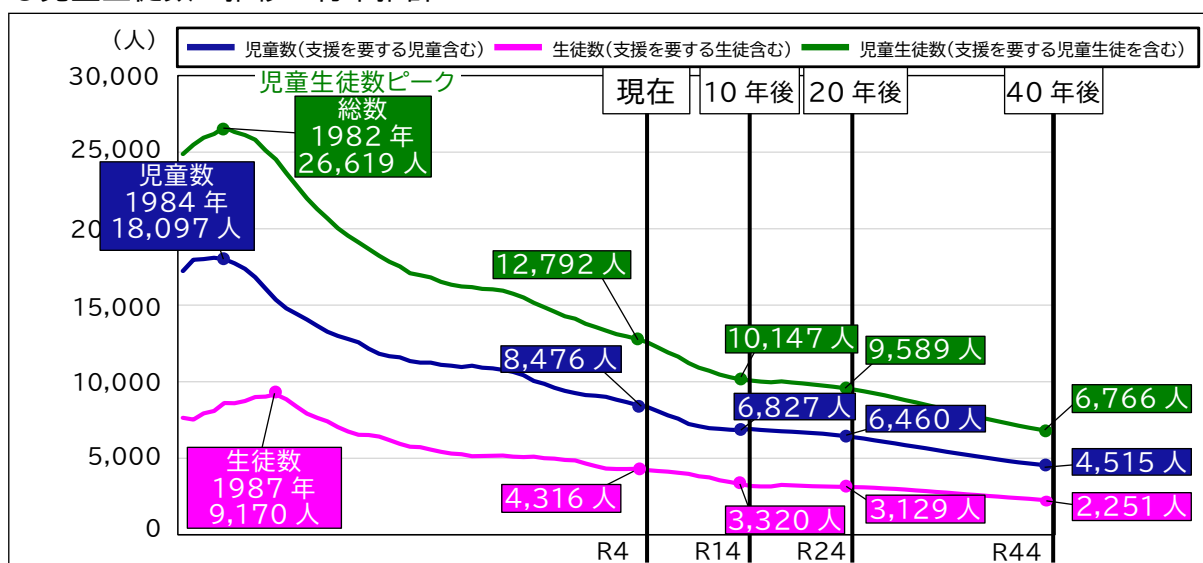
(1) 学びの規模

- 地域によって児童生徒数・学級数は異なり、今後、小規模校化の進展が懸念されるなか、望ましい学校規模の検討にあたっては、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導や多様な価値観に触れる機会、異学年交流や地域・民間との関わり合いなどの教育的な視点が重要になります。
- 学級数は小学校1学年2～3学級、中学校1学年3～4学級、1学級当たりの人数は教職員の目が届きやすい規模として小学校 25～30 人、中学校 30～35 人が望ましいと考えますが、今後、教職員の配置基準や教職員の加配負担などの要素も含めて多角的に検討します。
- 学びの規模はそれ単体ではなく、地域の状況や、市全体の学校・学校教育の強みや価値も合わせて検討する必要があります。

① 現状

- 本市の児童生徒数は、昭和 57 年度(1982 年度)の 26,619 人をピークに減少傾向が続いており、令和 5 年度(2023 年度)は 12,574 人と、ピーク時から約 53% 減少しています。
- 通常学級数は、12 学級未満が小学校 25 校中 11 校、中学校 11 校中 5 校となっており、特に小学校は、全ての学年が1学年1クラス(単級)である6学級の学校が7校となっています。
- 富水・桜井地域や川東南部地域は、12 学級以上の学校が比較的多い一方で、中央・片浦地域は小中学校 14 校中 12 学級以上の学校は4校、うち6学級以下の学校は5校で、二極化が進んでいます。

○児童生徒数の推移と将来推計



単位 上段:人

○児童数・学級数(小学校 令和5年度)

下段:学級

地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5	
		通常 学級	特別支援 学級			通常 学級	特別支援 学級			通常 学級	特別支援 学級
中央	三の丸小	607	38	富水・ 桜井	富水小	465	47	川東 北部	千代小	511	29
		18	7			17	9			17	5
	新玉小	130	11		桜井小	418	37		下曾我小	142	15
		6	2			13	7			6	3
	足柄小	408	29		東富水小	375	28		曾我小	72	5
		13	4			12	4			6	2
	芦子小	466	36	川東 南部	報徳小	320	9	片浦	豊川小	574	24
		16	6			12	2			18	6
	大窪小	156	6		下府中小	286	22		片浦小	78	4
		7	3			12	4			6	2
	早川小	125	12		国府津小	460	19	橘	前羽小	117	7
		6	2			16	3			6	2
	山王小	171	12		酒匂小	297	21		下中小	244	24
		6	2			12	4			11	5
	久野小	236	9		矢作小	497	31				
		9	3			17	5				
	町田小	239	24		富士見小	422	35				
		11	4			13	6				

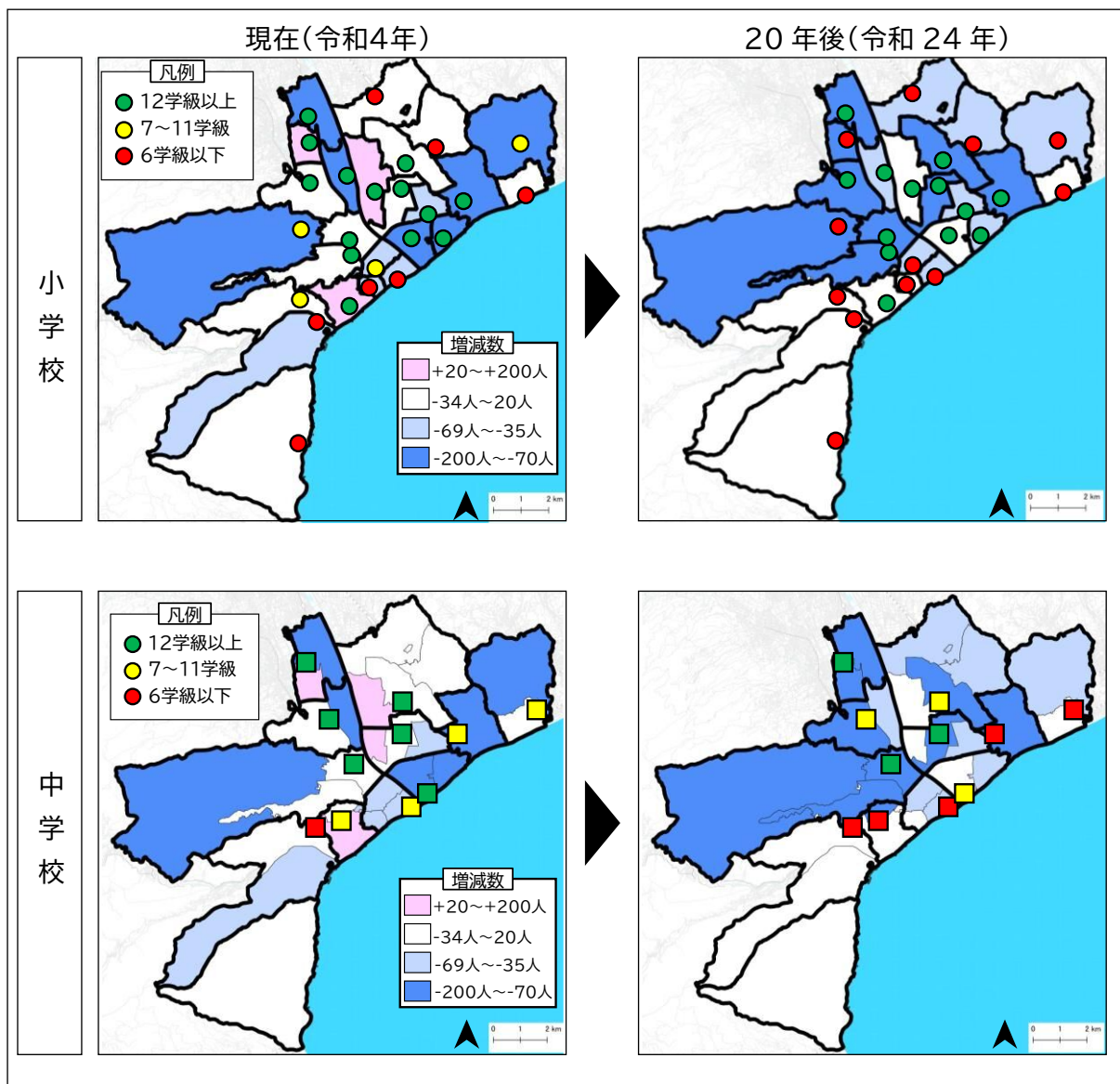
○生徒数・学級数(中学校 令和5年度)

地域名	学校名	R5	
		通常 学級	特別支援 学級
中央	城山中	311	9
		10	2
	白鷗中	275	11
		9	2
	白山中	521	18
		14	5
富水・ 桜井	城南中	142	7
		6	2
	泉中	474	32
		13	6
川東 南部	城北中	390	15
		12	5
	鴨宮中	548	25
		15	4
	国府津中	248	9
		9	3
酒匂中		414	19
		11	4
川東 北部	千代中	508	22
		14	5
橘	橘中	204	19
		6	3

② 児童生徒数・学級数の将来推計

- 令和4年度(2022年度)を基準に行った児童生徒数・学級数推計によると、児童生徒数は今後10年で約21%、20年で約25%減少の見通しです。
- 20年後の学級数推計では、小学校25校中12学級以上が13校、6学級以下が12校となる見通しで、二極化がさらに進展します。中学校も、6学級以下が11校中5校となる見通しで、小規模化が進む予測となっています。

○学級数の現状と将来推計

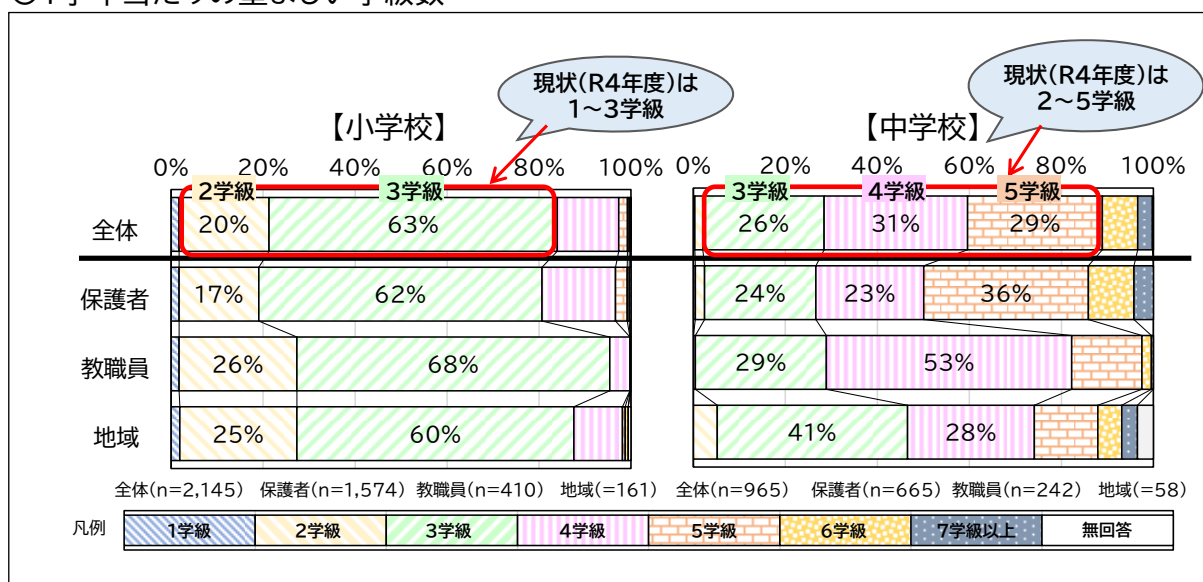


③ 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見

● 1学年当たりの望ましい学級数

- 全体として、小学校は「3学級」、中学校は「3～5学級」が多い傾向。
- 1学年当たりの望ましい学級数を選んだ理由としては「一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が受けられる」や「多様な価値観に触れる機会がある」といった内容が「あてはまる」と回答されています。

○1学年当たりの望ましい学級数



④ 「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- 人数が少ないと、多様な教育活動がしづらくなる反面、一人ひとりに教職員の目が届き、個に応じた学びに深く迫りやすい。
- 学年1クラスの場合、いじめが起きたときに逃げ場がない。
- ある程度学校規模が確保できないと、教職員が十分に配置できない。
- 小規模校化してしまうと、教職員一人ひとりが担う校務が増えて、生徒に関わる時間が減ってしまう。
- 学年1クラスが多い学校は、若い教職員には負担が大きいため、ベテランの教職員が配置される。一方、大規模校に若い教職員が多く配置され、バランスが悪くなっている。
- 1クラス5人以下、全校が20人を切ると、保護者から「ある程度の規模がないと子供がかわいそう」という意見が出てくる。一方、地域は「0に近づいても、いつまでも残して欲しい」と言ってくる。
- 規模やマクロな人口動態だけで決めるのではなく、都市(地域)としてどの場所にどのような価値を見出ししていくのか、ということとリンクした検討が必要。
- 横のつながりや規模以上に大事なものは、学年を越えての縦の関係や、校外でのカリキュラム、民間との連携などの縦、横、斜めのコミュニケーションではないか。

(2)インクルーシブ教育

- 支援を要する児童生徒数は10年で2.8倍に増加しており、特別支援学級は10年で1.8倍、個別支援員は2.3倍に増加しており、今後もこの傾向が続くものと予測されます。
- 現在の前提である「全ての学校で全ての支援を要する子供を受け入れる」には、バリアフリー化等の施設設備と、専門的な指導と支援ができる人員配置を十分に行えるか、という課題があることから、本市のインクルーシブ教育の方針について、基本計画策定時の前提条件として優先的に検討します。
- これを踏まえ、障がいのある子供もそうでない子供も一緒に学び・活動できる仕組みや環境、支援を要する子供たちにとって必要な施設・整備について、整備指針策定時に具体的に検討します。

① 現状

- 支援を要する児童生徒数は増加傾向にあり、平成24年度(2012年度)の233人から令和5年度(2023年度)には723人の約3.1倍に増加し、学級数も73学級から144学級の約2.0倍に増加しています。
- 特別支援学級が4学級以上ある学校は、36校中20校あり、各校に配置されている個別支援員は、平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)までの6年間で約2倍となっています。
- 特別支援学級の種別は、知的、自閉症、情緒が多くなっていますが、弱視・難聴等、種別の多様化や重度障がいの児童生徒の増加により、これまで以上に専門的な支援が必要になっています。

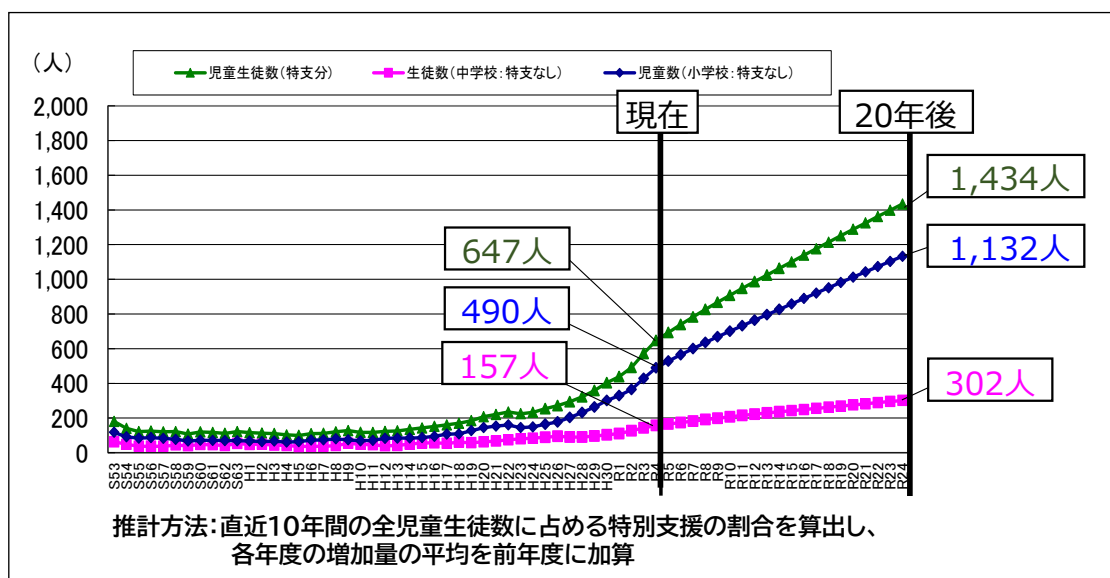
○支援を要する児童生徒数・学級数・個別支援員数の推移

年度5月1日現在	H24(2012年)	H29(2017年)	R5(2023年)
児童生徒数	233人 《全数の1.5%》	359人 《全数の2.6%》	723人 《全数の5.8%》
学級数	73学級	96学級	144学級
個別支援員(実数)	82人	94人	202人

② 支援を要する児童生徒の将来推計

- 令和4年度(2022年度)時点の将来推計では、今後も支援を要する児童生徒数は増加予測となっており、20年後には小学校 1,132 人、中学校 302 人、総数 1,434 人となる予測となっています。

○支援を要する児童生徒数の将来推計



③ 本市の課題

- 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師資格等、児童生徒に対して専門的な指導と支援ができる職員の確保が必要です。
- 肢体不自由の児童生徒への合理的配慮と、全ての児童生徒・教職員・保護者・地域の方々への安心安全のため、全校のバリアフリー化と必要に応じたエレベーターの設置、送迎のための駐車場の確保等が必要です。
- 支援のための相談や専門的な助言、支援指導の更なる充実のため、県立支援学校との連携が必要です。

④「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)

- 新しい学習指導要領に沿った主体的・対話的な深い学びを大胆に取り入れたインクルーシブ教育に改革していくべき。
- 発達障がいを持つ子供でも、支援級では勉強がかなり物足りない。普通級ではついていけないといっても、黒板をノートに時間内に写すことができないだけ、という状態がある。黒板を写真撮影するなど、個別に対応できるようにして欲しい。
- 知的障がいの特別学級以外に、知的障がいはなくとも学習が苦手な学習障がいの子供が勉強できるクラスがあったら良いと思う。
- 障がいのあるなしに関わらず、本当にその子に必要な支援ができる場を提供できるようにして欲しい。県立支援学校が難しいようなら、市立の支援学校を作ることなども検討して欲しいと思う。
- 支援を要する子供に対応できる職員がもっと多くなると、子供の困り感に対応でき、子供が楽しく学校生活を送ることができると思う。
- 特別支援学級の教職員に対しての療育的教育への研修が必要。

⑤「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- 障がいのある子供もいない子供も一緒に学べるための仕組みや環境を作って、様々な活動と一緒にできるようにするといい。
- インクルーシブの意味として、支援を要する子供と一般の子供が違いを認め合えるよう、お互い一緒に過ごすことで理解を育んでいくことが大切。一方でクールダウンするための部屋などがないと授業が進まないこともある。
- 色々な個性を持つ子供がいる中でどう対応するかを考えなければならない。
- 特別な支援を特別な場で、ということではないのがインクルーシブ教育なので、教職員が日々対応する中で、対応しやすくなるような設備環境の整備が重要。
- 全ての学校で全ての支援を要する子供を受け入れることができるよう、フルスペックで整備をすることは現実的には難しいため、ブロックを設定して、その中で拠点になる学校を整備して、支援を要する子供は送迎等でそこに通う、という手法も考えられる。
- インクルーシブ教育の範囲を考えることが、一人ひとりを重視した教育や地域全体で学んでいくという視点に繋がる、ということも展開としては考えられる。

(3) デジタル化(ICT)

- 令和3年度(2021年度)4月から1人1台端末を導入し、国の GIGA スクール構想も踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、ICT を活用した学びを展開しています。
- リアルと ICT を適切に組み合わせて、一人ひとりの学びを保障し、育ちを支えるという前提のもと、ICT を最大限活用できる環境を実現するとともに、ICT の進化に即時かつ柔軟に対応できるような仕組みについて検討します。
- 多様な学習スタイルに対応できるよう、可変性の高い学習空間を提供するなど、具体的な環境整備の方向性は、国の考え方等も踏まえ、整備指針策定時に具体的に検討します。

① 現状

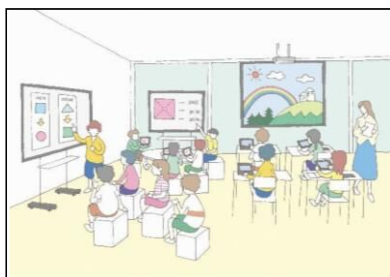
- 本市では令和3年度(2021年度)4月から1人1台端末が導入され本格運用を実施しています。
- コロナ禍での休校・学校閉鎖時において、当初は朝のホームルーム等で子供たちの様子を確認することに比重が置かれていましたが、徐々に授業の映像を配信する、課題を配布する、ホワイトボードアプリで意見や考えを共有するといった活用も増えています。
- 小学校では社会や総合的な学習などの調べ学習において活用しやすいという傾向があります。
- 中学校では小テスト等をアプリで行うことで、フォームに入力すると直ぐにスコアが表示され、丸つけが不要となることから、活用度が高くなっています。

② 国における指針等

- 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)最終報告書」では、「“令和の日本型学校教育”の姿」として、GIGA スクール構想・ICT 活用による改革の方向性を次のように示しています。
- 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するためには、学校教育の基盤的なツールとして、各学校段階において ICT は必要不可欠なものであり、「GIGA スクール構想」を実現し、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが求められている。
- また、対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じて、端末の日常的な活用を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)ことで個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することが必要であるとされている。

○ICT活用を前提とした学校施設イメージ

多様な学習活動が
展開できる空間



- ・ 教室空間において、紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し、多様な学びが展開されていく。

柔軟で創造的な学習空間



- ・ ICT環境の整備や移動が容易な椅子等の配置により、遠隔・オンライン教育など多様な学習活動が展開される教室環境としていく。

読書・学習・情報の
センターとなる図書館



- ・ 学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンス」としていく。

③ 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)

- ・ PCの持ち帰りは荷物が重くなる。PCに教科書を取り入れて教科書の持ち帰りをしないなど荷物の軽量化をしてほしい。
- ・ タブレット等のICTを使用することでのビジョンを明確に示してほしい。
- ・ デジタル化された黒板や1人ひとり使えるタブレット、またはパソコンでの学習教室を増やしてほしい。
- ・ パソコンを活用した学習を進めるなら、目を休めることも同時に教えるべき。
- ・ 小中共にパソコン教育を進めるのは重要だが、ルール(パスワード管理、ネットの怖さ、倫理など)の教育に、物足りなさを感じる。
- ・ ICTを活用した学習には、他校とのリモート授業など小規模校の課題解決に向けた可能性もあるのではないかな。
- ・ 電子機器を使うことが増え、体力、視力共に低下している事が気になる。

④ 「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- ・ ICTを活用できる(積極的に活用する)教職員とできない(積極的に活用しない)教職員で差がある。
- ・ ICTを活用した学習の拡大により、教職員に求められる資質が変わってきている。
- ・ 現状の机は狭い(旧JIS規格)ため、実情に応じた見直しが必要。
- ・ いろいろなアプリケーションを使いながら配信したり受信したりするには、PCやWi-Fi環境もスペックの高いものが必要となる。
- ・ ICTは進化が早くてすぐ陳腐化してしまうので、ある程度のフレキシビリティが大事なのではないかな。
- ・ オンラインだと、表情や空気などで気持ちを推し量ることが難しい。
- ・ 本来、人間は匂いとか生々しさを感じるが、そういうことはICTを通してなかなか感じにくい。リアルな場面でそういうことを感じることは重要。
- ・ 複数手段を使う教育と使わない教育で格差が生まれる。ICT導入で効率化だけを考えると学校間の格差は埋まらない。

3 学校と地域の関係

- 各学校では、地域資源を生かした特色のある取組や学習を地域の方と連携して実施するとともに、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しています。
- 地域活動は学校とのつながりが強いものが多く、また学校活動は地域の方の協力なくして成立しないことから、子供たち、教職員、保護者、地域住民が多様な「つながり」を作ることができる場や、学校運営協議会をはじめとした地域と学校の関係がこれまで以上に win-win となるような仕組みや環境づくりにより、地域に開かれた学校を推進していきます。
- 地域活動の場については、施設管理の負担軽減やセキュリティの問題などへの対応を検討するとともに、小・中学校に災害時の避難所機能をどこまで持たせるかについて、基本計画・整備指針策定時に、関係部局と一体で整理・検討していく必要があります。
- 前提となる学校配置、学区の見直しにあたっては、通学距離、通学時間の検証とともに、学区と自治会区域の不整合の解消等についても検討する必要があります。

① 現状

●自治会

- 本市では、26 地区の自治会連合会において、平成 22 年度（2010 年度）から地域コミュニティの取組が始まり、平成 27 年度（2015 年度）までに全 26 地域で活動が始まっています。
- 現在の学区は、自治会（単位自治会、自治会連合会）の区域と整合していないところがあり、学校における地域活動において課題となっています。

●地域資源

- 各地域の地域資源を生かした特色のある取組や学習を行っており、地域の方と共に課外活動や体験授業が行われています。

中央 地域	・みかん狩り ・野菜の収穫 ・海岸清掃 ・森林学習 ・地元工場見学	川東北部 地域	・梅干しづくり ・田植え・稲刈り ・自然体験学習 ・作物作り体験
富水・桜井 地域	・田植え・稲刈り ・音楽演奏会公園 ・工芸体験	片浦 地域	・海岸清掃 ・米づくり ・森林学習 ・漁港見学
川東南部 地域	・森林学習 ・工芸品づくり体験 ・作物栽培・米作り ・地元企業職場体験	橘 地域	・玉ねぎ収穫体験 ・一次産業職場体験

●ボランティア

- 各地域にある地域資源を生かした特色ある活動や学習の支援を地域ボランティアが行っており、学校と地域が連携して子供たちの教育を支えています。

中央地域	・課外活動支援 ・読み聞かせ ・防犯安全 ・草刈り ・収穫体験サポート	川東北部地域	・梅干しづくり ・読み聞かせ ・園芸体験
富水・桜井地域	・交通安全・防犯教室 ・読み聞かせ ・工芸体験 ・あいさつ運動 ・校外パトロール	片浦地域	・農園活動 ・地元お祭り参加
川東南部地域	・授業の安全見守り ・読み聞かせ ・農園体験	橘地域	・草刈り、剪定 ・読み聞かせ ・あいさつ運動 ・校内清掃

●コミュニティ・スクール

- 保護者や地域住民等の力を学校運営に生かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入しています。
- 令和4年度(2022年度)末時点で、小学校25校、中学校4校でコミュニティ・スクールが導入されており、令和6年度(2024年度)までに全校で導入する予定です。

② 国における指針等

- 令和2年度(2020年度)からの新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しています。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していく事が大変重要といえるため、具体的な取組として「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や、「地域学校協働活動」の一体的推進が重要としています。

③「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見

● 地域においてこれから学校に期待する役割

- ・ 小学校・中学校共に、「子供たちの学びの場」、「子供たちの放課後の居場所・活動場所」、「地域の防災拠点」において、「あてはまる」と回答する割合が高い。
- ・ また、小学校・中学校共に、「選挙の投票所」、「高齢者福祉の拠点」、「障がい者福祉の拠点」、「行政窓口サービス等の拠点」において、「あてはまらない」と回答する割合が高い。

(自由意見より抜粋)

- ・ 多少お金がかかっても、子供も地域の方も使えるような、みんなの学校のような発想での取組を期待する。
- ・ 学校職員は変わっても、地域住民は変わらないので、地域がある程度、自由に使える施設にしていきたい。
- ・ 地域の先生(書道やパソコンなど)を時間雇用して専門的な指導があると良い。
- ・ 施設開放で地域の人も利用できるような場所だと良い。
- ・ 地域からの支援は、子供たちを知ってくれからこそ得られるものであり、保護者・地域の方々も喜んで参加してくれるようになると感じる。
- ・ 地域の方に学校を開放することは良いが、子供たちが学習中は安全面を考えると不安になる。

④「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- ・ 地域活動は、学校とのつながりが強いものが多く、また学校活動は、地域の方の協力がなくては成立しない。
- ・ 少子化と高齢化が進んでいるなかで、地域が学校を支えきれない状況が出てくる可能性がある。
- ・ 地域の方と保護者の間で、学校に対する思いや期待に差が出てきているように感じる。
- ・ 学校が地域に何かをしてもらうという発想になりがちだが、学校が地域にどう貢献していくか、地域に対して何ができるか、という視点に立つことが、地域に開かれた学校を実現する上で必要になる。
- ・ 災害時の避難所としての学校のあり方をどう考えるか。
- ・ 学校に関わる地域の人が多くが同じ顔触れで、地域住民の90%が無関心なので、ボランティアしたい人をうまく巻き込んで多世代で交流できるような場を設けるということも大事ではないか。
- ・ 地域との役割分担や専門スタッフを入れるなどして、教職員の負担を軽減しながら、つながりの場を作ることが大切。そのためには、放課後の取組充実・地域の活動との関わり充実ができる環境があると良い。
- ・ 学区と自治会で整合性がとれるようにしてもらえると良い。

4 学校経営

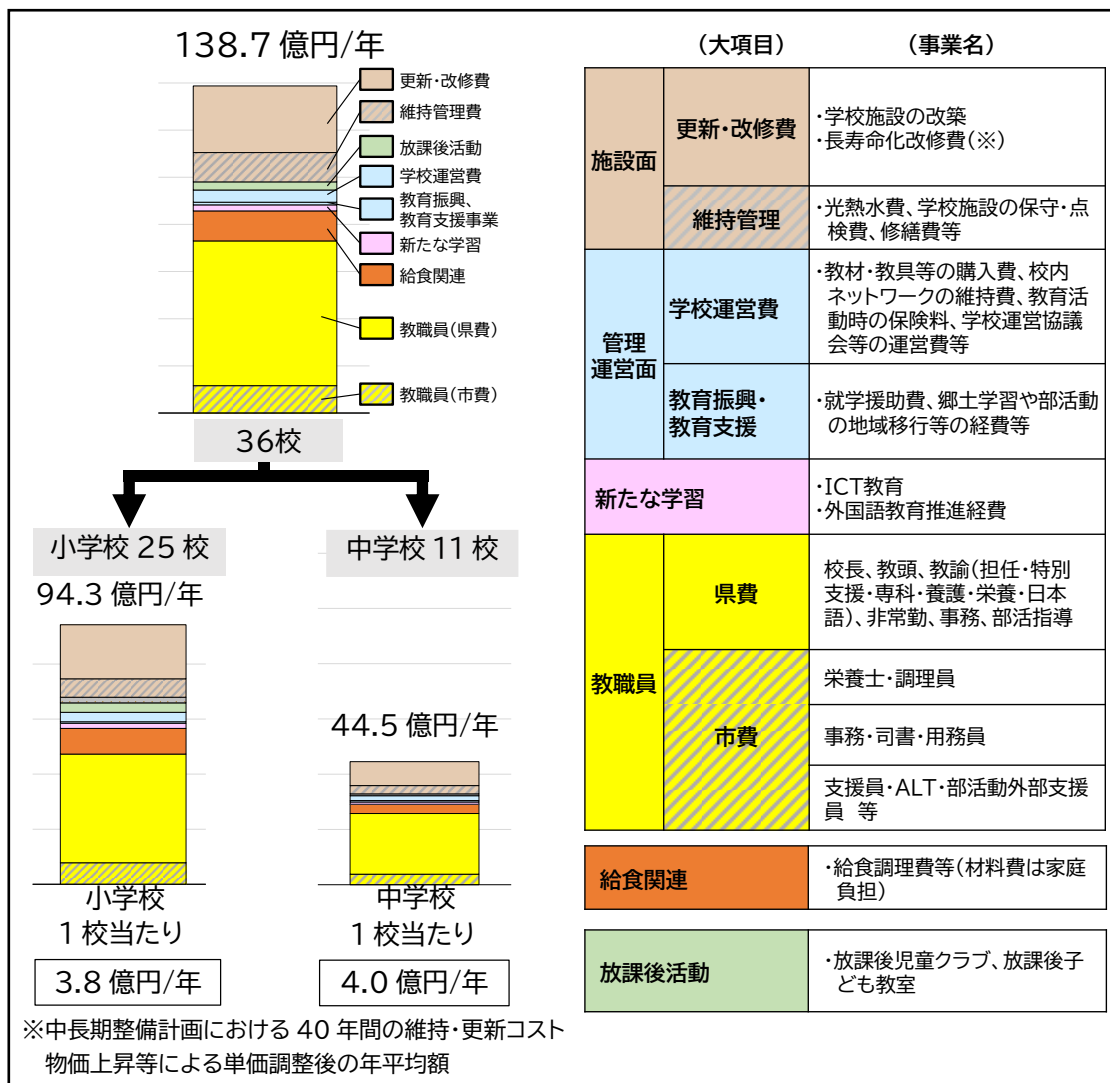
- 学校経営では、教育活動や ICT 教育、給食、施設維持管理費などの様々なコストが 1 校当たり年 4 億円程度かかるとともに、建替えには 36 億円程度、長寿命化改修には 17 億円程度が見込まれ、全ての施設を維持・更新していくには莫大なお金が必要になります。
- こうした財政面の課題に対し、複数校で物的・人的資源を共有し、ICT 等も活用しながら魅力ある教育活動を展開していくことや、市全体の教育環境を底上げすることを前提とした適正配置・適正規模について、基本計画の中で多角的に検討します。
- 新しい学校の実現に向け、市全体の財政計画を踏まえた事業計画を担当所管と連携して検討するとともに、財源対策として「新しい学校づくり基金」の造成に取り組みます。
- 学校経営の検討では、教職員の働き方改革の視点を踏まえた人的資源の考え方や、施設マネジメント方策についても整理していく必要があります。

① 現状

- 学校運営には、施設の保守・点検費や光熱水費などの維持管理費に加え、教育活動や ICT 教育、給食や放課後児童クラブなど、様々なコストがかかっています。教職員の人件費は、県が負担する分(県費)のほか、用務員や給食調理員、各種支援員等、市が負担する分(市費)もあります。
- 改築(建替え)に要するコストは 1 校当たり 32.4～36.8 億円、長寿命化改修に要するコストは 1 校当たり 15.2～17.4 億円です。
- 今後、全ての施設を維持・更新するには、40 年間で 1,234 億円・年平均 30.8 億円必要であり、中長期整備計画で示した財政制約ラインと比較すると 2.7～3.6 倍かい離しています。

※財政制約ライン：学校施設整備への投資可能額の目安。小田原市の場合、平成 27 年度～令和元年度の 5 年間の工事請負費の平均額である 8.7 億円/年から、「公共施設マネジメント基本計画」で示した公共施設全体における投資可能額 25 億円/年に学校施設の面積割合 46.3%で乗じた額の 11.6 億円/年の間としている。

○小・中学校の管理運営経費の状況



- ②「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)
- ・コスト面や子供の人口推移からも、統合以外での建替えは現実的ではない。
 - ・学校現場での負担をもっと減らして、教職員にとって働きやすい学校になってほしい。
 - ・設備の見直しはコストがかかる。ソフト面で今の時代にあったフレキシブルで自由な学校にしてほしい。
 - ・きめ細かな指導ができるようにするために、教職員の増員が必須。また、施設や環境整備に係る予算を確保すべき。

③「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- ある1つの学校を良くするのではなく、市内全体の教育環境を良くするためにどうするか。小田原市全体の教育環境の底上げも考える必要がある。
- 子供たち、教職員、保護者、地域、みんなが一つになって笑顔になれる学校が理想。
- 教育環境のマネジメントについては、適正規模・適正配置は外してはいけない視点。
- 全ての学校をフルスペックで残していくのは限界がある。複数校で物的・人的資源を共有し、ICT 等も活用しながら魅力ある教育活動を展開し、教育の質を上げていくことも考えられる。
- 一定の子供・教職員の数が教育を左右するので、子供・教職員の数が維持できる学校を整備していくのか、複合化しても学校を残すのか、を丁寧に考えるべき。
- 教職員の働き方改革の視点からも、教職員配置の充実や勤務環境の改善が必要になる。
- 今後かかる整備費と財政制約ラインとの乖離を、どのように現実の計画に落とし込んでいくか。財政面での方針を立てないと、具体の事業が進んでいかないのではないか。
- 財源対策として、目的基金をつくり、ふるさと納税による寄附を受け入れる仕組みも必要ではないか。

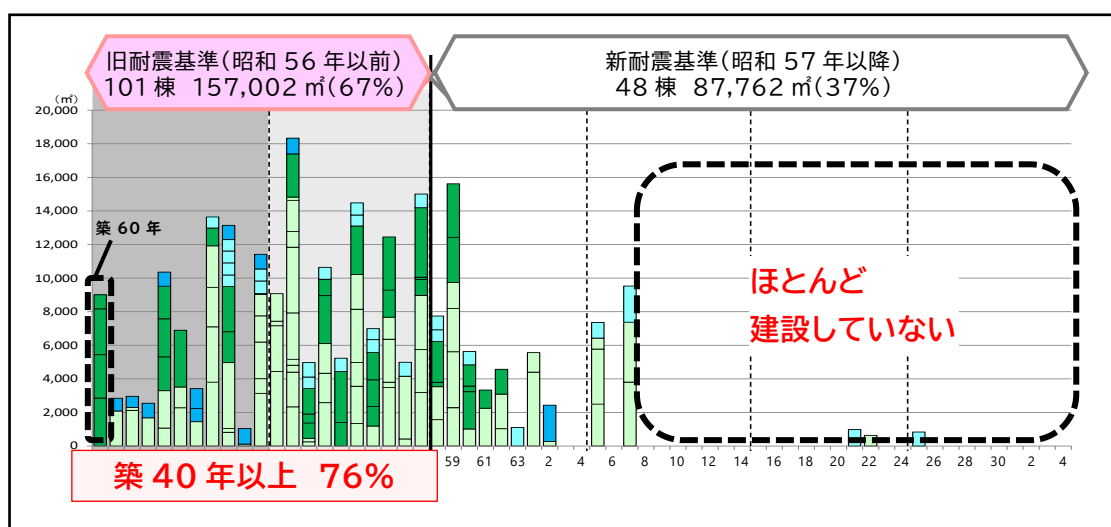
5 学校施設

- 学校施設のうち築40年以上が約76%を占め、このうち築60年超の校舎があるのが4校あり、10年後には18校に増加しますが、直近約30年は新築・改築をほとんど行っていません。
- 老朽化の課題を踏まえ、子供たち、教職員、保護者、地域、みんなが一つになって笑顔になれる学校を理想とし、「10年後の新しい学校のイメージ」を実現できるよう学校施設を整備していきます。具体的な設備・機能、諸室の広さや配置計画については、整備指針の中で検討します。
- 他の公共施設との複合化については、地域特性やニーズを踏まえ、地域と学校の関係がwin-winとなることを目指し、施設管理の負担軽減やセキュリティの問題などへの対応も含め、個別に検討します。

① 現状

- 学校施設は、小学校25校、中学校11校で延床面積約25万㎡、そのうち築40年以上が約76%を占めており、5年後には90%以上となる見込みです。
- このうち、築60年超の校舎保有校がすでに4校あり、10年後には18校に増加します。直近約30年は新築・改築をほとんど行っていません。

○築年別整備状況



○学校施設の築年数別一覧(校舎のうち最も古い築年数を基準とする)

築40年未満	【小学校】三の丸 大窪 富士見 下曾我 豊川 前羽
築40～49年	【小学校】報徳 下府中 矢作 曾我 片浦 下中 【中学校】城北 国府津 千代 酒匂
築50～59年	【小学校】山王 町田 新玉 足柄 芦子 久野 東富水 富水 桜井 国府津 酒匂 千代 【中学校】城山 泉 橘
築60年超	【小学校】早川 【中学校】白鷗 白山 城南 鴨宮

②「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)
(現在の学校施設の評価)

- 学校自体が古いこともあり、ランドセルの棚など収納関係や、教室によっては天井などが痛んでいるのが気になる。
- 古いので安全性が疑問。夏場は暑くて体育の授業中に体調が悪くなることもある。災害時の避難場所としての活用も考えた作りが望ましいと思う。
- 古い校舎で壁にひび割れ等が目立つ。災害時心配である。
- トイレの洋式化が進んでいない。水の流れが悪い所もある。
- すべてのトイレを洋式化したほうが良い。
- 設備が古く、塗装が剥がれるなど安全面で課題がある。
- 更衣室が薄暗く狭い。
- 空調設備は整ってきてありがたい。テレビなどの視聴覚機器や ICT 機器充電保管庫、掃除用具置き場、給食配膳台などが教室にあり、児童生徒の人数が少なくても手狭に感じる。
- タブレットを使うようになると、机の大きさを現在より大きくしていく必要がある。教室もこれに合わせた広さが必要である。

(学校施設にあつたらいいと思われる空間・施設・設備等)

- 本を自由に座って読んだりできるようなフリースペース
- 屋外授業ができる小さな林のような空間
- 雨でも遊べる場所
- アスレチック、ボルダリング施設
- 放課後や休みの日などに使えるフリースペース
- LGBTQに配慮した多目的トイレや更衣室

③「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- 保護者にとっても、新しい施設や設備が備わっている学校施設を作れば、魅力になるのではないかな。
- ハコとしての学校施設について、老朽化や児童生徒数減少が背景にあって、柔軟性や拡張性、可変性を持たせつつ、改築・長寿命化する、ということを前提に、整備指針を作っていく。
- 今までの学校は単に子供の学びの場だったが、これからは地域の学びの場・交流の場の二本立てになってくるのではないかな。そういうコンセプトがあれば、未来志向の学校づくりとなるのではないかな。
- 地域利用施設のほか、図書館、高齢者施設、保育園など、様々な公共施設との複合化が考えられ、学校施設を組み合わせで効率化を図る方法もある。
- 複合化は、単純な効率化だけではなく、様々な地域特性がある中でどのような組み合わせがパフォーマンスを発揮しやすいか、という視点で整理する必要がある。
- 地域利用施設のセキュリティの確保をどのようにしていくか、管理を誰が担うか、ということが課題。

6 合意形成プロセス

(1) 合意形成

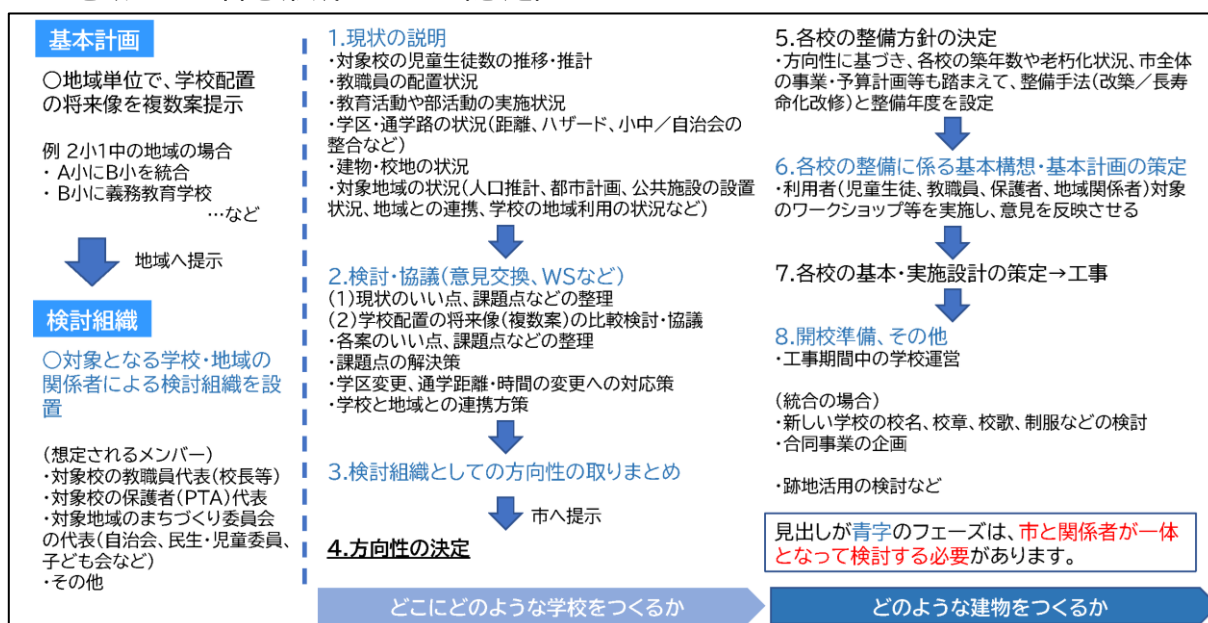
- 望ましい合意形成プロセスと具体的な手法等は、次の視点を大切に、基本計画策定時の前提条件として、優先的に検討します。
 - 1) 学校の将来像とともに、地域の将来像も考えるプロセスとします。
 - 2) 合意形成プロセスの手法(説明会、ワークショップ等)や参加者(保護者、教職員、子供たち等)は、多様性を担保できるようにします。
 - 3) 誰が何を決めるのか、を明確にしたうえで議論を進めていきます。
 - 4) 既に合意形成プロセスは始まっていると考え、丁寧な説明と情報発信に努めます。
- 基本計画でまとめる地域単位の配置計画については、検討段階から地域への意見聴取やワークショップを取り入れる方向で検討します。

① 課題

- 地域ごとの検討に入る段階になると、多様な関係者と合意をとりながら進めていくプロジェクトとなるため、現時点で想定される合意形成プロセスのイメージを整理する必要があります。
- 検討組織の設置の際には専門の知識を持った有識者だけでなく、実際に施設を利用する関係者を構成員にする必要があります。
- 「推進基本計画」で整理した案は、教職員や保護者、地域住民に加えて児童生徒も参画するワークショップを行うなどして内容の深化を図り、検討組織としての方向性をまとめる必要があります。

② 合意形成プロセスイメージ

○地域ごとの合意形成プロセス(想定)



③ 検討委員会での意見

- 学校再編は地域との合意形成なくしては成立しない。
- 再編ありきでは地域が混乱するが、施設は老朽化して子供の数は減っていくので、これを解決するために、地域に配慮しながら検討していく必要がある。
- 合意形成は、学校としての将来像と並行して地域をどうしていくのか、という議論の場になる。
- 意見を聞くだけでなく、建設的な考えを聞いていく、お互いの情報を共有しながら新しいことを生み出すための合意形成が必要。
- 検討組織のメンバー選びが重要。
- 小中学生に限定したワークショップを行うなど、子供たちに意見を聞く場があると良い。
- ネガティブなことを課題解決するに当たり痛みが伴うものは、できるだけポジティブに打ち出すことが重要。
- 行政で決めた案で納得してもらおうという気持ちがあり過ぎると反発が強まる。素案を提示して、検討組織側に、ある程度選択権を与え、意見を聞きながら練り上げる、というプロセスが良いのではないか。
- 個別の新しい学校が完成するまでの全てが合意形成で、今後いろいろなステージで合意形成が必要となる。ステージごとに、時間をかけて行う方が良い。

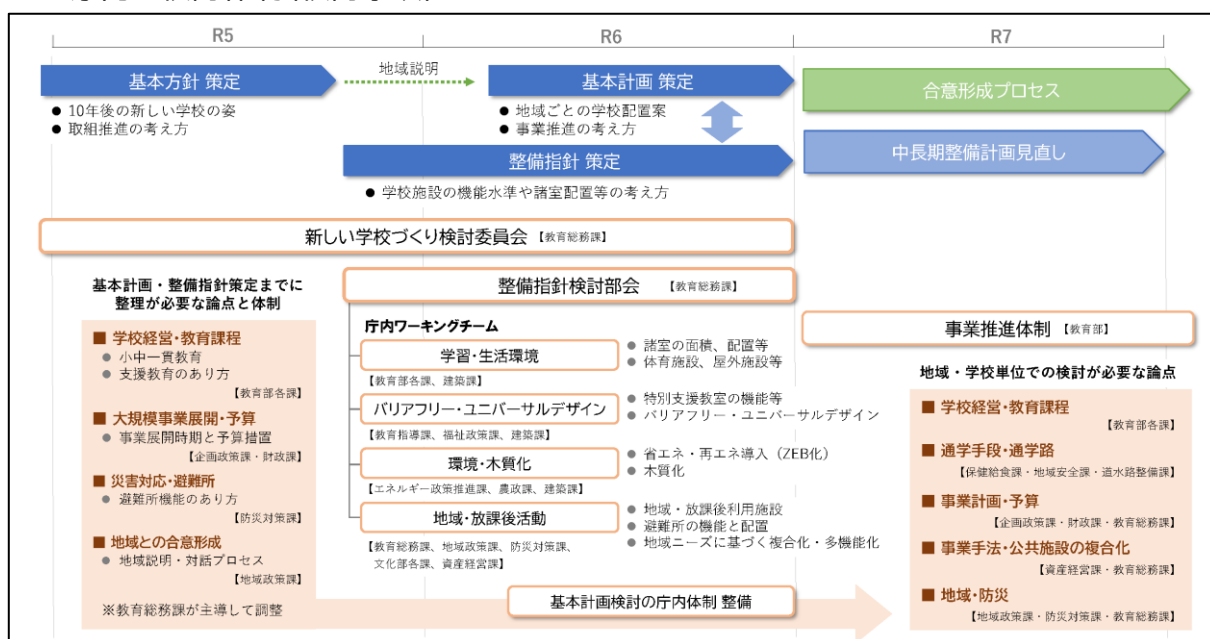
(2) 庁内の検討体制

- ・ 地域調整、防災、財政計画、都市計画など、今後の事業推進にあたっては、教育委員会単体では調整がしきれないことから、全庁的な連携・検討体制をとる必要があります。
- ・ 基本計画で検討・整理が必要な個別の論点について、順次関係する所管との検討を進めます。
- ・ 整備指針の策定にあたっては、複数のテーマを設定し、庁内関係課で構成されるワーキングチームを設置し、詳細検討を行います。

① 課題

- ・ 新しい学校づくりを推進するためには、庁内の検討体制の構築も非常に重要です。本事業は学校教育や学校施設に関すること以外にも、他の公共施設との調整や都市計画、公共施設再編、道路等のインフラ、財政面など、他部署とも調整が必要なため、庁内横断的な体制で取り組む必要があります。

○庁内の検討体制(検討事項)



② 「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- ・ これから、地域へ説明等に入る場合、教育委員会以外の所管に関する質問が出た時に、すぐに答えられないと話が進まなくなる。市民部や防災部などにも関わってもらい、「オール小田原市役所」の体制で臨む必要がある。
- ・ 今後事業を進めるに当たり、全体を管理・監督するのはどの所管なのか、また関係する所管それぞれの役割と責任を決めないと、議論が空中戦になってしまい、何も決まらなくなる。
- ・ 市にもいろいろな担当がいると思うが、所管部署だけではなく、自身の子供の年齢に応じて抽出した職員を集めて話し合いをすると、バランスの取れた意見が出るのではないかな。

第6章 今後の検討に向けて

- 基本方針は、本市の新しい学校づくりを進めていくための羅針盤として、「10 年後の新しい学校のイメージ」を示すとともに、「新しい学校を構成する要素」として、今後具体的な検討に入るに当たり、前提条件として全市的な整理が必要な事項、地域ごとの検討や合意形成にあたって留意すべき事項等を示しました。
- 基本方針をもとに、地域の学校配置の将来像(どこにどのような学校をつくるか)をまとめる「基本計画」と学校施設(ハード)整備の基準(どのような建物をつくるか)をまとめる「整備指針」を策定していきます。

1 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

- 基本計画は、学校配置の将来像として、地域単位の配置計画や他の公共施設との複合化の考え方等をまとめるものですが、その将来像を描くに当たり、まずは次の示した事項について、全市的な前提条件を整理したうえで、地域ごとの検討に入ります。

【前提条件の整理が必要な事項】

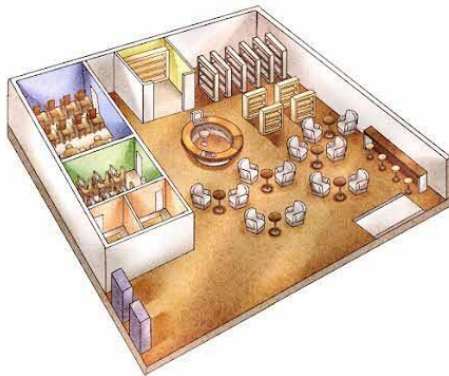
- 小中一貫校、義務教育学校の導入可能性(市内全校に導入するのか、学校や地域の実情に応じて個別に導入するのか)
 - 小規模特認校を今後増やしていくかどうか
 - 本市のインクルーシブ教育の方針
 - 小中学校に避難所機能をどこまで持たせるか
 - 望ましい合意形成プロセスと具体的な手法等
- 「地域」は、中学校区単位を基本としますが、地域特性によっては複数の中学校区や都市計画マスタープランにおける地域別構成の地域区分の方が検討しやすい場合もあるため、検討単位とする「地域」についても、前提条件と並行して定めていきます。
 - 「地域単位の配置計画」は、学校再編や通学区域の見直し、学校選択制なども含めて、総合的に検討していきます。
 - 地域ごとの検討は、地域が有する地域資源や地域課題、他の公共施設の配置状況などが異なることから、整理された前提条件を踏まえ、地域の実情に応じた配置計画をまとめていく必要があります。
 - 合意形成プロセスは、多様な利害関係者と、情報共有や議論を尽くしたうえで進めていく必要があることから、地域ごとの検討体制づくりの段階から、利害関係者との意見交換を丁寧に行っていきます。



小田原市公共施設再編基本計画策定時の「まちづくりワークショップ(平成 30 年度)」より

2 「新しい学校づくり施設整備指針」とは

- 整備指針は、基本方針で整理した「10年後の新しい学校」のイメージについて、ハード面から基準・指針化するものです。
- 具体的には、個々の施設・設備の機能や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるもので、今後、改築・長寿命化改修時は整備指針をもとに整備を進めていくことになります。
- 施設整備は、利用者である児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の意見を聞き、それらを丁寧に反映させていくことが重要となります。そのため、整備指針の中で、個々の施設整備の前段における利用者の意見聴取の手法(ワークショップ等)や意見反映のプロセスについても整理します。



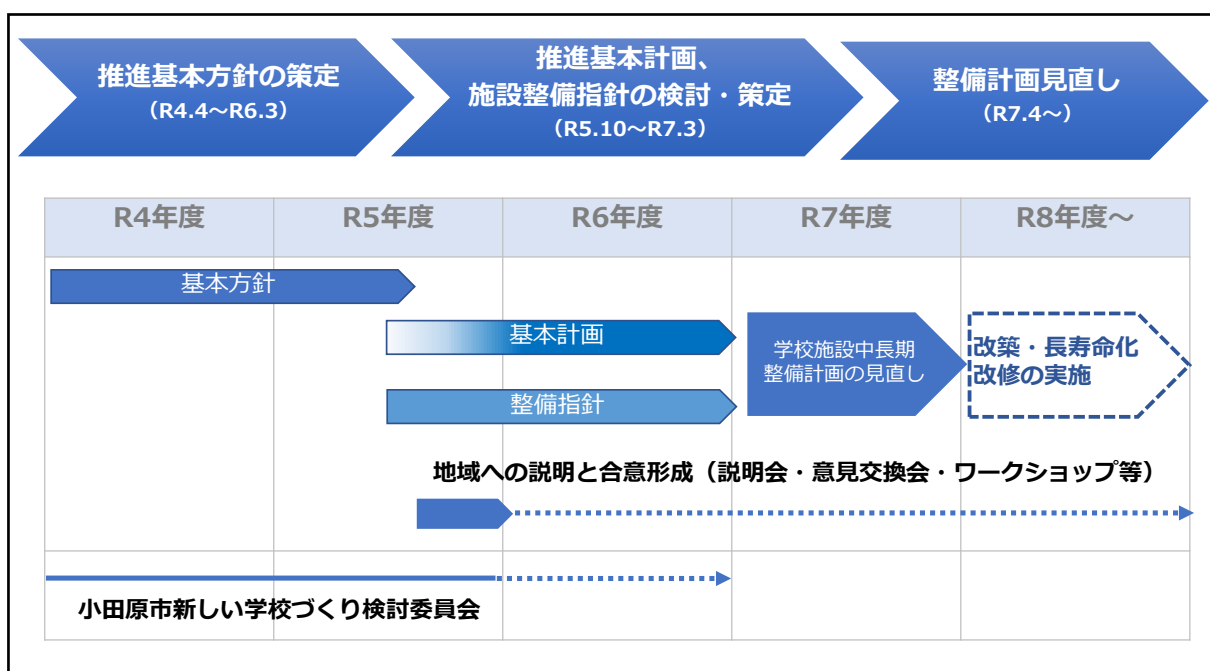
新しい図書館のイメージパース：
神奈川県立小田原城北工業高等学校による
「新しい学校づくりに関する共同研究」発表資料より



木質化によって整備された多目的スペース(新玉小学校)

3 今後のスケジュール

- 基本方針を策定した後、保護者、教職員や地域住民等を対象とした説明会を行い、広く意見を聞き、基本計画及び整備指針の検討に反映させていきます。
- 基本計画及び整備指針は、令和6年度(2024年度)の策定・公表を目指し、引き続き検討委員会の中で検討します。
- 基本計画の検討は、前提条件の整理を優先的にを行い、その後地域単位の配置計画の検討に入っていきます。
- 整備指針は、検討委員会の中に部会を設置し、その中で基本的な考え方を整理します。具体的な内容については、庁内関係課で構成される検討組織(ワーキングチーム等)を設置して検討・整理していきます。



	意 見
全体的見せ方	・ 何も知らない人が見る時は目から入る情報が大半になるため、保護者から子供たちまで見て分かりやすいものを作ることが大事ではないか。 ・ 住民の関心は、今後自分たちの地域の学校はどのようになっていくのかであるため、項目の要素としては良いのではないか。 ・ 新しい学校のイメージとあるが、それを新しい学校づくりに具体的にどのように反映させていくのかがもう少し分かりやすくなると良い。 ・ 概要版を作成する場合は視覚的に見やすいもので作成する方が良いのではないか。
第5章の構成	・ 全体の構成は良いと思うが、第5章に関しては分かりにくい部分がある。今後自分たちが考えている「新しい学校」を構成する要素が何かということと、それを受けて今後どのようにしていくかという方向性が明確に書かれていないように感じる。見せ方やまとめ方についてももう少し分かりやすくなるような工夫が必要だと思う。 ・ 第5章で出てきた具体的な要素が基本計画や整備指針にどのようにつながっていくのか、という対応関係まで定めるのか、進め方を提示するのか、イメージができると良い。 ・ 学校施設、学校経営の内容について細分化して表示した方が良いのではないか。財政・コスト面と施設整備に分かれているが、そこから管理運営や経営について分けた方が分かりやすいのではないか。 ・ 項目によって検討のレベルに違いがある。地域や学校によってどのように進めるのかを検討する場合と、原則の方向性は決まっていて、採用するレベルを検討するといった場合もある。決めにくい点もあるので今後の課題となる。 ・ 目次に小中一貫教育や学校選択制の記載があると、それらが前提となっていると見えてしまう。第5章の構成や書き方を工夫する必要がある。 ・ 学区の見直しについて、現在は学校と地域の関係に記載があるが、これは新しい学校制度に入るのではないか。 ・ 第5章については、「新しい学び」を実現するために一番に考えてきたことを最初に持ってくるなど、項目の順番等を検討した方が良い。 ・ 「新しい学び」については一番初めに記載し、小中一貫校や学校選択制等の学校制度は、を新しい学びを実現するためのオプションのようなものとしても良いのかもしれない。
追加が必要な項目	・ 学校運営について、現状ではコストについてのみなので、運営方法や維持管理についても議論する必要がある。 ・ 教職員の職場環境や職員室、働き方改革などもポイントになるのではないか。

	・ 「新しい学校」を構成する要素として、脱炭素化やエコスクール、防災面についてなど意見として出たもので要素として入っていないものがある。
	・ 委員会全体を通して、学校と他の公共施設の複合化についての意見が出ていたが、その記述が少ないように感じる。
	・ 施設整備における発注方法（P F I や官民連携など）についても言及する必要があるのではないか。
新しい学校制度	・ 望ましい学級規模（1 学級当たりの人数）について、理想はあるが実際の基準では記載より多くなければならない。（教職員の加配等により）学級規模を少なくしていくかどうかも含めて小田原市がどうしていくのが問題となる。
	・ 小規模特認校の記載があると、方針として望ましい規模にしようとしても選択肢として残っていれば小規模特認校に動いていく可能性があると思う。
	・ 学校規模が小さくなってきた場合の打開策として小中一貫校や複合化で対応するという考えもあるので、学校のあるべき姿のようなものを記載するのも必要なのではないか。
	・ 10 年後の「新しい学校」については、全てをフルスバックにするのは難しいが、違いがある学校で不公平が出ないようにして、一定の教育があり、学校によっての違いをだすことで公平性があれば良いのではないかと。
	・ 学校を選ぶにあたり、新しい物差しが必要になるのではないかと。今までは学区や距離だったが、今後は新しい決め方の物差しを検討すると書いてあっても良いのではないかと。
	・ 教育委員会と住民とで学校選択制の認識が違う可能性がある。齟齬が出ないようにするためにも学校選択制の項目はもう少し分かるように記載する必要がある。
新しい学び	・ インクルーシブとバリアフリー、ユニバーサルデザインなどは必ずしもリンクするものではないため、内容を整理して議論する必要がある。
	・ 第5章のデジタル化（I C T）というタイトルについて、この2つは内容としては違う物であり、デジタル化の中のI C Tをフォーカスして行っていくという意味であれば良いが、方針としては2つを区別して表記した方が好ましいのではないかと。
合意形成	・ 合意形成の項目が住民の関心があるところ。どのように住民に伝えていくのかを明確に説明した方がよい。
	・ 合意形成の項目は詳しく記載すると逆に制約を設けることになる可能性があるため、今のような書き方でも良いのでは。
	・ 合意形成の場にどのような人が参加するか、ということ整理する必要がある。